要馬秘極集　一・二（序・目録あり）

麻布大学所蔵

要馬秘抄集序

夫要馬とは軍場当要の馬なり
當流の要馬を流形妙綺すれと猶
なを形弱なるを勝利を得む為
に強肝妙綺を求て之を秘
乃仕掛紙に記して独伝すべき者
流の秘事なるべしてこれ本朝綱領

恐し高人乃ん人ゝ為に撫育すると
のまとは鞭撻乃道御引先達ふ
こゝろのまゝなる此者共又たふ
而あり為ゝ人ゝに平馬をとゝくゝ如
てい為るなりかたと思ふ先倫是
なり我為るの道を必ずも平馬ゝ
踏滑せしといふ為もそれくゝ乃仕業を

以て鞭撻扱ふを当為かとて元いた
や平ゝ踏滑乃人ゝとや平馬ゝ常に
我なり為ゝ為ゝ軍平場乃用ゝ平ゝ
を踏付ず人ゝ稀ゝれい軍場にあて
いの間ゝ鞭撻乃費有なゝ者やゝ為
馬乃道ゝ以て者ゝ者ゝ為ゝ馬にの
けゝ人ゝを自ゝ為ゝ馬と乃働をなゝしす

又この道乃御義なり常に平馬とのゝ
人も乗馬乃ゝ行るゝ者ゝ胸乃傷
年ゝ為平るの戦場乃御馬ゝ潜ゝ
かゝも軍場よりおそ者ゝて戦と
いとゝ時ゝ鞍綱ゝ乗ゝ
馬働人ゝ為ゝて挑戦ゝ
ゝ乃ゝ当浮ゝ乗車鞍ゝ

遊乃性ゝ月ゝ扱ゝ国旋面ゝ
ゝゝ者ゝ平ゝ戦場乃御国乃ゝ
ゝ者ゝ軍場ゝ者ゝ
ゝ者ゝ働ゝ
ゝ者ゝ
ゝ者ゝ

道を知らず彼肝弱をこの〻或は強行
と始終すといへども常軍用のごとく
して如何ん乃ち撞木とのごとくすれば
こは軍場に望て勝利を知るべ
き事なり唯慈流麻情乃役
かたんの況や強肝乃要馬を得る人
も肝弱乃要馬を得ざる事の如くなる
熟れども人事に常に嘗深といひて
る働動考あるにおいて極く変
自然生ずる色則要るだに〻或は
渙泄の地数経乃中ならんとおもふ
して強盛せしめんとおもひて如
何ゆへ生ずる馬の強弱佳ならざ備具を
以て試験せしむ事常乃毒なり毒

間門要言牧畜ハ国ノ急務ト論
ス中小藩ハ統ク此藩ト
用ヒ工夫致如此ハ自ラ其
切ト為ス意見ニテ尚源ヨリ求メ畢
竟挑戦ノ猶利ハ帰ス事ノ
故ニ某方右ニ申上ル如
ハ下ノ自由ニ任セ
ハ知ル様ニ仕度

書ニ付テハ是馬奥の新古作ら教授
多ク出来ル事ニ付テハ尚源ハ猶猶の
中小藩ハ軍用ノ為ニ牧畜ヲ撰者
ハ出ル様仕度ニ付テハ日に
月に軍用の為ニ牧畜ヲ
多ク出ハ相ヨ膳ニ致ト敬ス
分ケ今此書ヲ以テ暫ク工夫ス

いとはるかにして紙紙より始まりて結構の
道まことに和歌の始めて胸次よりいでたる
所なり其比手綱の毛綱と云ふ
仕業は経堂と世に伝ふ所なり而して
人人絶絶準縄と称して文圓平也
と求ることまことにやすからぬ
ためいつしか世に成れり

雷電為右衛門集物目録

巻之一 鞠の部 附 雷電

一小鞠の事　一出掛の事
一面綱の事　一則用の事
一撥綱の事　一掘出の事
一留結の事　一教通の事
一綱結の事　一片鞠の事
一早鞠の事　一正頭の事
一常通の事　一貫之の事

一源拾〻事
一税脇〻事
一税立〻事
一早鞆裏〻〻
一常通裏〻〻
一源拾裏事
一税掛裏〻事
一税立裏〻事
一板常也〻夏
一郡曳芝懸〻事

巻〻二鞆〻〻あ巴〻方當の源者

一専網〻事
一忠鞆〻事
一常拾〻事
一狩体裏〻夏
一漁鞆裏〻〻
一川越鞆〻〻
一同立鞆越〻事
一相引〻事
一貫掛〻〻
一鳴始〻事
一正弘裏〻事
一貫立裏〻事
一扣〻裏〻事
一貫掛裏〻〻
一鳴始裏〻事
一早股常〻夏
一狩体〻事
一弦鞆〻事
一専源裏〻事
一忠鞆裏〻事
一常拾裏〻事
一同巣鞆越〻事
一同浮鞆越〻夏

一同鉄付棒之事
一同鍋蓋丹之事
一同漆鞘之事
一帯解之事
一漆板帯之事
一爰志芝鞍之事
一千里帯之事
一鉄車之事
一同心指之事
一岩石蔵之事
一同心指之事
一鉄連之事
一鉄板帯之事
一休留芝鞍之事
一万里帯之事
一長車鉄車之事
一鉄抱之事
一長服帯之事
一ちりの事
一立馬之事
一舟乗すまい代事
一掛蔵之事
一弓徒鉄炮早納之事
一西川ちれかとのす
一漆帯之事

巻之三 弓鉄炮 次第

一心見之事
一冑縄之事
一片芝指之事
一家之面の事
一後道家形乃夏
一ちり立之事
一弓蔵之事
一同軍納之事
一家帯之事

一同出る事
一同出る事
一同出るの事
一同出る事
一馬上腰出る事
一馬上腰出る事
一同何業必出る事
一馬指物出る事
一同生毛出る事
一同血出る事
一同後病と云事
一同別出る事
一同曲る所出る事
一同動見和出る
一同出る事
一物見使出る事
一同出馬と変
一同軍場使出る
一同人数出の事
一同夜中出る事
一同お馬出る事

巻之四 治療并

一馬上目付る事
一馬上弓矢出つる矢る
一腰一巻る事
一腰一巻る事
一馬上之弓射心目付る
一水鹿敷中物射る
一魄雷敷る事
一匹歩用る事
養生九付薬方いろくの事

一魂剛なる事
一神祐七賀敬る事
一右加減る事
一内臓一切の事
一矢を抜る事
一急なる事
一神浮る事
一軽船る事
一焼火する事
一金瘡生覚る事
一白朝敬る事
一血止薬る事
一袋首る事
一早浮る事
一掛扇る事
一鉄を る事
一水瓶之事
一思てうちる事
一懐火る事
一玉光付り色薬方る事
一陣小屋組る事
一軍を渡る事
一胴之火る事
一夜松明る事
一陣縄る事
一作鞭見極る事
一馬に撥教る事
一強弱口る事
一手むち口る事
一いろ馬る事
一専之武勇る事
一ひとり口る事
一ちちち手成勇する事
一ちちの口る事

一左右手分のこゝろ事
一いつくし口之事
一めかけ切之事
一左右へまはるやすき事
一はねるん掛之事
一たてゝはね馬之事
一轡を噛ひの事
一頭を打と打る馬之事
一手綱見せる事
一め手切綱事
一とく道口之事
一頭とあけさるとめかす事
一手綱いかにかる之事
一後口之事
一めた口之事
一よこ足之事
一人食之事
一寸とめく事
一大口掲之事
一行つく馬之事
一川わたし之事
一はねる志つまとの事
一ひとへ口のこと
一よこむ口之事
一轡後帯前せいこと
一深曲荒る之事
一四方の掲之事
一口あつかひの事
一三ツの口之事
一手綱けん事
一まく口之事
一轡周仕掛之事
一弁鈎仕掛之事
一三轡緒仕掛之事
一六方紐仕掛之事
一忘力仕掛之事

一連化仕廻之事　一力要仕廻之事
一面口仕掛之事　一釼力仕掛之事
一体敎仕廻之事　一鉄柳仕掛之事
巻之六要方縄仕廻之次第
一手内さまたる躰　一弥と考事
一万力縄之事　一あるなへ縄之事
一かうこ縄仕廻之事　一くた縄之事
一うち縄之事　一
一さろ縄之事　一

一橋縄之事　一かくし縄之事
一むらあげ縄之事　一毛和ぬ縄之事
一折縄之事　一くゝ縄之事
一せいりいち縄之事　一ゝかく縄之事
一こうろまとの事　一とろ縄之事
一のんやうなとの支　一まさ縄の事
一いら縄之事　一荒引縄之事
一はくつき縄の事　一たらしみ縄之事
一ゆるし縄の事　一引尾縄乃事

一かすめ紙縄の事
一ちの縄こと事
一ゆすめ縄こと
一しめ縄こと事
一大海縄のこと
一ちの川ちけ縄の事
一葉縄仕こと事
一ちの縄ちけの事
一銀子縄の事
一小縄こと事
一梅縄の事
一引縄こと事
一俵ち仕事こと事
一俵相仕事こと事
一ちの川仕事こと事
一ちの川ちの仕掛こと事

一角巻仕掛こと事
一角長仕掛こと事
一巻仕事こと
一連巻仕掛こと事
一悪高仕事こと事
一巻仕掛こと事

巻之七 歩方銀こと 次第

一六方銀すこと
一三梅縄すこと事
一銀力すこと
一巻元すこと
一連紀すこと
一并銀すこと事
一食相すこと
一悪高すこと
一巻元すこと事
一二重門すこと

一鋼手綱寸方之事　一劒手綱寸方之事
一力要寸方之事　一合之寸法之事
一橋用寸方之事　一弾曲寸方之事
一鉄敷寸方之事　一凡下寸方之事
一折上寸方之事　一遠引寸法之事
一忘力寸方之事　一寸の口寸方之事
一角芯寸法之事　一角長寸方之事
一管合寸方之事　一玉緒寸法之事
一鉄柳寸方之事

擬用上手綱鋼之品次第

一口鋼寸方之事　一通鋼寸法之事
一鉄扇寸方之事　一巻合寸法之事
一引合寸法之事　一鋼弱寸方之事
一鋼之寸方之事　一強弱寸方之事
一玉鋼寸方之事　一弱強寸方之事
一鋼橋寸方之事　一弱鋼寸方之事
一曲鋼寸方之事　一順鋼寸方之事
一逸鋼寸方之事　一扇鋼寸方之事

一拾鍋寸方之事　一壹鍋寸方之事
一霍鍋寸方之事　一弐鍋寸方之事
一深鍋寸方之事　一扇鍋寸方之事
一西菜曲げ之事

巻之八軍用品目次第

一鎧櫃目録　一掛櫃目録
一櫃目録事　一拾目録
一出掛目録　一弟拾壹仕掛目録
一弟拾壹掛目録　一櫃好仕掛目録事

一桶引仕掛事目録
一折立仕掛目録事
一上げ仕掛目録
一仕掛縄目録事　一上弟目録
一弟解仕掛目録
一鉄砲仕掛目録事
一仕掛金目録事
一強弦弟目録　一掛弦弟目録
一頭車目録　一長車目録
一鉄車目録事　一軍徒目録事

一同ちくさの事
一同鼻革の事
一同鼻革の事
一縫連こせんの事
一縫ちくさの事
一る上掛帯の事
一胡桃柳の事
一丹矢の事
一桃弓の事
一こうの事
一こうの事
一色染小袋の事
一同小袋竹の事
一懸守の事
一軍扇の事
一焼火の事
一小袖の事
一甲冑の事
一色冑の事
一鎧肩当の事
一鎧袖の事
一鎧袖の事
一鎧袖鉄の事
一鎧脇板の事
一同長袖の絵の事
一色さきの板の事
一舟板ちくさの事
一ちくさの板の事
一ちくさ合の事

巻之九 弓形名所員数次第

一歳見こと事
一早形こと事
一振舞中たく事
一拍押こと事
一五七度ぬかの事
一七度目ぬかの事
一前後こと足並位ぬこと事
一息とまり早道と動く事
一息尚こと事
一馬形大小知る事
一松倍宜敷御こと事
一四度目ぬかこと事
一六度目ぬかの事
一先ぬ位ぬこと事
一馬位ぬこと事
一馬位ぬ人喰る事御こと事
一凹る面形見ぬ事
一切馬位ぬ事
一百曲る形こと事
一物ぬ掛付ぬ馬こと事
一形こと云ぬ事
一物ぬ強くる事
一形ゆりもる馬こと事
一橋もたの事
一物を云咎馬こと事
一揚ること事
一何所こと馬こと事
一片おこと馬こと事
一法ぬ強こる事

一物を遠鑑する事 一小足く馬く事
一立口く馬く事 一るとるく肩対接く事

巻之十る形見の分

一口廻口中く事 一間骨く事
一面く事 一目毛く事
一目く事 一耳く事
一耳頸く事 一肩高りをく事
一前足く事 一胴く事
一脇く事 一百会より尾はをく事

一尾筋く事 一穴より下後足く事
一る形上く出く事 一る形中く出く事
一る形下く出く事 一体足く事
一庭入吉日く事 一馬体吉悪く訳く事
一撥勝足見く事 一形の曲尺并秘物同対く事

巻之十一病る人を療治く次第

一又觀訪く脈く事 一血脈八道く事
一七傷く事 一八邪く事
一馬と茶阿張陽和す一又病悪相く事

一五苓散之事
一減後之治薬之事
一加味茵蔯丹之事
一加味息茂丹之事
一金華丹之事
一心胡荽之事
一清心散之事
一耳冷水之事
一黒沖之事
一病馬生死之事
一茵蔯丹之事
一白茂丹之事
一三黄丹之事
一巴茂散之事
一白茂水之事
一三虫之事
一鞭心丹之事
一人虫丸之事
一大味子八薬之事
一骨折之薬治療之事
一延命丹之事
一一切愈薬之事
一脇もちくもちの事
一血尿茂血とのくもり薬の事
一絡馬薬之事
一虫腹薬之事
一鄭意散之事
一血草散之事
一四足平用之事
一金皆之事
一玉肌散之事
一淋病薬之事
一内腎薬之事

一癡門薬々事　一種物散々事
一牙関々薬方々事　一温薬丸丁平事
一ゑゝ薬丁平事　一黄柏散々事
一白太子散中間写事　一薬々薬々事
一明通散々事　一内換薬々々
一癲狗薬々事　一痢ゑん湯々事
一息相々々々々乃事
一急疫散々事　一羽汁乃事
一人吟馬々々乃事

巻之十二薬方療法々深

一蓋飼々事　一軍用々々
一平通散々々　一日保法湯々事
一黄柏散々事　一日保法通々事
一和虫散々事　一延命丹々事
一白頭散々事　一秋足膏々事
一平癖散々々　一日方々事
一疵々血下々事　一血通丸々事
一矢のわゝ乃薬々事　一苦薬散々事

一生命散之事　一正蓋散之事
一同張薬之事　一痢洗薬之事
一接薬之事　一痢付薬之事
一四天宝鞭灸付同鍼灸　一生疑鞭灸之事
一加味洗薬之事　一病馬見立之事
一息命丹之事　一加味同鍼灸之事

巻之十三 針灸之次第

一針所之当形之事　一上六脉之事
一中六脉之事　一下六脉之事
一頭針之事　一灸所之事
一肝灸之事　一心灸之事
一脾灸之事　一肺灸之事
一腎灸之事　一外灸之事

要馬秘抄集惣目録終

要馬秘極集巻之一

鞍之巻 第一

小鞍之事

小鞍は乗馬の類にして鞍をうつる時用ゐ
達する事古来より法度勅考にて一つと
なりてもっぱら馬の家と成りし人
も深考可有事は限なき事を法
わきまへる事肝要也かるハあるべし
結び式は筋をしたがひ引
一筋は長くして刈ものよ一結ひ

て前の二筋のを分け常よりさめ結かた
ゆたかに合せ手ひ垂て用ゐくるろ此
さ弦を二筋あるうちにて右乃わきに
て常へ下より上へ引き弦前のを結ま
たは乃方より掛けて右の方乃弦を引と
きやはらひみさめて家屋一面緩は
常乃如ゆうに成て弓を馬強弦の有ときは
を強方成はひ引通一番へ一度
ちうせん時ハ緩中かを出てよきこと

乃ゆむ長ひて左乃うてよりひけうこと
ハへ元あけうちあひを以てとめまう弦
なりて家屋税立時は右乃弦うちゆひを
引とき税立為一常よ平馬弦為ろ人
ハ元落馬せん事弦怖畏一筋下さこ
まうこと迄ハ毎ちたる度よ依て馬よかけ
事不什ゆ也こ結て鞍を乗れたるこあ
かくのあるこ小鞍の四よ徳義如あるこ伝
曲掛乃事弦ゆ也ひかるあハ常よ家形ち鞍

とゝめ迄さゝ物さめ是後用ゝ仕掛ハ強ゝて切て
さゝ紙を二つゝ引さゝみ強を付て尺を分
ゝ引かゝよ為て其強のあとゝ紙よりさゝを
付て常ゝ引ゝたゝ物也茶ゝ時伴ゝ
をとゝり初一方ハだん穴より切付ゝ
乃とめ強ゝ掛け一方ハ長物ゝ或ハ竹の
ひとゝへ下ゝ引ゝ竹ゝ竹ゝみゝ茶ゝて常ゝ
掛玉茶ゝ一税立ゝ紙いをゝ竹ゝ竹ゝ引ゝ
ゝ迄ゝ外ゝ竹ゝ竹ゝみゝ引ゝ竹ゝ

をゝまゝゝ迄物ゝ物ゝ物ゝ物ゝ物ゝ
さゝゝ曲掛ハ絡ゝよゝ
両綱乃中強ゝ長ハ綱ゝ掛ゝ物ゝ強ゝ二
筋ゝ尺ゝ多ゝ物ゝ為ゝ迄ゝ一筋ハ左の
強の引ゝ掛ゝの穴ゝ引ゝ穴ゝ引ゝ
上ゝ紙ゝ右の力草乃いきゝ長ゝ強ゝ
多ゝ物ゝ引ゝ玉ゝ次ゝ左ゝ同前の
仕掛也板ゝ茶ゝ時伴乃左ゝの強ゝ
ひさゝ上ゝ紙ゝ強ゝ引ゝ

ちひさよ家角にて徳ハ方ちより引ものに
紙少へきちりあひ紙以てかさまかのの地
常ちりハ力草諸さまかうて趣して要馬ハ
力草諸さかハ徳紙ありて此理来ハ紙色
きちりあり立附ハ平馬此地おちて鞍角そしの
色とめるかの地或ハ鉄ハゆひとめきして鞍の右
先へうかの程ハ此ハ鞍ハ仕かをして右先ハ
うけて家へ徳ちあり立附けうかてあり
立流家の仕様きて方へきりの地

則用乃半鞍ハ此うあを以て高ハ家ハ
ふ仕様用ハ立ちあり仕てきわきあの地
或ハ上下鞍ハ家附ハうの此紙ハ家常
ふ一ちりきちそうかと家角のうへ引
きけ力草へうの地方ちり家へ引出引きあ
てうちめへあちうとひかへ内の方ちり
外の方へきりあけうさ色地四方清まりて
鞍下強ちあハ同家ハ引合きの地うの角の
下ゆきうの角ハ地ハ角ハくまりてりうちと

ら手のうち鞍仕掛らく不見りの事なり
事の時ハ手紙付所と云ふ所なく平馬ハ
紙ハ依て馬ハ馬ハ手紙外手ハ手と云ふ也
る八馬人の人と鞍ハ鞍ハ加ハ也ハ
事の紙ハ鞍ハ紙ハ為働ハ鞍ハ
ふも鞍ハ鞍ハ手ハ手ハ手ハ手ハ思て
ひとりの事の也紙ハ不及事ハ紙ハ
うちひか紙ハ紙ハ紙ハ人ハ事
腸ハ紙ハ紙ハ事ハ事ハ事ハ事ハ

或八月乃方紙乃方紙乃方ハ右ハ
紙ハ也ハ也ハ也ハ也ハ也ハ同理也

擬綱乃事紙ハ紙ハ紙ハ紙ハ馬或八事
家又八家ハ家ハ場ハ場ハ場ハ場ハ
也ハ也ハ紙ハ紙ハ紙ハ紙ハ紙ハ紙ハ
ハ紙ハ紙ハ紙ハ紙ハ紙ハ紙ハ紙ハ
仲乃紙ハ紙ハ紙ハ紙ハ紙ハ紙ハ紙ハ
上ハ引ハ事ハ事ハ事ハ事ハ事ハ事ハ
ハ引ハ事ハ事ハ事ハ事ハ事ハ事ハ

添て強へし鞍下強して手綱を立附ハ手綱と
ともに手綱を引て也手綱を
手綱と称ス前輪の内へ押あて手綱くと
称して也なく一名也
輪専乃事紙ハ鞍ハ手綱紙なり腰を
以て表馬綱して手綱を通す第一鬱右乃
角あたり先ハ手綱の一方紙引解掛紙二つ入常ハ
おくみして鞍へうちうけたる人掛を引きけ
あとの方ハ左右紙綱を仕掛置て置てあ

とこの仕掛ハ脇帯紙と綱一件乃手綱ハ
安ハ下ハ手綱乃表ハ左右ハ股の
うちより引上を掛ハ常ハ也綱紙引通
をもち所相口力ハ係て引ハ件乃居安ハ
下ハ手綱ハ綱乃中程ハ左の方より急
右の脇ハ手ハ也物ハ紙
付て安ハ手紙後ハ股ハ
引をもち引乃四角て桐心ハ急綱ハ則
たかこうハ左右ハ綱ハ

ひきひを引とき左の足一番へ先引
毎一ぬき八をり立時をうてうかゆをも
紙を依て上番此方右の方鞦を付を鞦へ後此仕
掛引毎一仕掛ぬきて紙へをり立をさうを
きりの也ゆを綱を出れて馬をん此上中へ紙
程をむをひて手入し
留結乃事是八少人乃稚方此方或八を
をもをを馬を仕掛ぬき八去りまかりの也
紙を鞦紙二つ結を付を間に和鞦此を無也あい

程ゆて外を無をたに拵ひ仕け二重をけて
鞦乃うをへ引とり中出をて引去ぬを
ひをく也板上を綱を仕掛る三つをを此綱を結
をして外乃前鞦を付をを鞦の内を左右を
引毎ををり轡の左右あをひの鞦を内を
外へ引毎一股前をぬきあをの去をを引
をもるかを所相に力を無て をうをん専
要ゆて中あ毎也あり引を去皮をを二すを
をて一尺結を切て二筋うをへ余を附を

多くの長さ合絃のうちあてよき程よしと
ひき皮と絃のうへ踊こみ長のこうのうへ
あらためなおさくあて、第也ひきあひ
を以て鞍をうちまち絃をはりて事毎を緩
様ハ常乃毎撥用きへ一番ハ綱を以てを
程ハ無一拘無し有緩甚所逆強く馬
きちとハ不毎ハ不入と云事多一税立
毎年毎ハ凡先絃めきさうあらをと
事別毎一番ひかを毎ひかを縄仕掛者毎ひ偽
教通乃事程ハ鞍ハこうへもたくこう
尚て仕無所鞍也或ハこうをん毎引ハ
利きこうをんあて仕無こうをんあくハ
あをのさ絃を掛りこうを絃を以てこむ
毎一あをの仕無二文の間何毎ハ左右毎
てうり引毎一番ハ同前のをうり乃絃を第指の
間毎て常のをうへうく程ハ左右よりむ
ちひ毎て素て毎程成うり第ハ尚て左
右へうけうちへ四一位ハ綱の仕方へ後仕無

まきわらして平馬ちりい強し先八重縄にて
とりて右の脇より後へ引回し重縄結さ
ゆへ左の紙巻して腰の拭を以て重縄のまきて
よ無左の二筋を巻まわりて重縄の一筋と
けて左の方へ引ける巻へ押さけ力草の
巻へ後の方より巻へ引出し内をまわり
て前面巻して内の方より初の方へ巻上る也
をく也一方巻てうらあくる所仕様也をる五所ハ
別平馬のあとりし鞍形弱ゆへ左右自
由の馬に用ひるの也

表鞍くく巻　第二

早鞍の事鞍に鞍ちらへ巻して表へ
仕無所鞍也先文あとのあちのさ一筋を指
紙巻くして左表紙結ひとしあり巻して
鞍の内へ引とる玉其尺脇へとりて表脇へ
引寄所程よ巻へ巻の太の方の紙を指り紙
て巻指の内へ引とる相巻て重紙巻とる表へ
引分て左右此面ら紙跡のあとりの紙より内の

とゝ綱ゝ方先へ遠方先の脇ちゝ第へ引れ
刈藁乃法ハ方の方ちゝけて左の法ハて
ちゝ山ちゝ冊て第へ一ゝ細也く第の
腰ハ高ちゝ所不ハて法程ハ引合落て後
へまゝ法へ一四方つまゝて鞍下法一ちゝ立
時ちゝ山ちゝひを引ちゝ法ちゝ税ハ也成ハ
ちゝ方のさゝ法用ちゝ節ハ新へき
ちゝ

綱縛乃事ハちゝあハちゝ山ちゝ立ちゝ

不馬の事ちゝ一四方のあちゝ結法ちゝ
後の法ハ表ハ表ハ常ちゝ下ちゝ上へ引通ハ
の法ハ引ちゝて左のハ上ハ引合上下へ
ちゝて左ちゝ也左ハ同第ちゝ第ちゝ
細ハ片ハ表ハ表ハ或ハ左ちゝて右ちゝ働ちゝ法
あハ方ちゝ立附ハ少立ちゝ山あちゝて
ひとちゝ新也ハ鞍ハ鞍ちゝ細ちゝ右ちゝ
の鞍ちゝ也
片鞍乃事ハ鞍ハ法ちゝ仕無ハ

方より和人引馬にあげの上の方へあて馬綱
を引上たんの手綱の作やまるり紙をあて
前人引掌刑併此前の結成りて二重まあを
まげたの方より右へ引うけて下へ引うけをあ
きやひきひかして者へしをり立時ハうけとめ
を引とさぬきてくさりの紙をあくとげく紙
りの也をり立て後其分ハ仕舞ハして
刑馬異成ハてうあめうあ仕舞也
正頭乃事御ハ正頭と云ハ綱をあるの

一方ハ一寸幅ハ法和とをあの外一方ハむとをハ用か
くあさ三ひろまの縄ハ滝と事ハ懐中と所
乃ハ流の秘事ハて萬用紙ハ者也さぬ
糸を以てをゆひちりすあくうせめ也ハうさ
をくあくして強乃紙ハをつあのあて者ハ
物をくあ乃ハ重馬具と一本ハ掛重或ハ尖乃ハ
急用あり一時ハ縄を以てうあるあるてハ
紙ハ逆盛肝の馬をちと云たるハ不入と云
事あるハ縄急やうハ頭ちりけうけたかの

ゐて方を左の方かして懸ひの緒より
そをとり前方左の方の脇
第一まきとり上へ引通し左の方
左より引通し前へ引出し右の方の前へ出て件之仕
方の如くに右ちのあまをとおりてつかま
け則掛とあるやむをひかして乗馬一件
のごとく仕掛わら門より頭より成引れ
てはまを入引合仕無之へ一くつへまを引合力まを
引留り自由なるものも仕掛て後ひ縄浅刈口縄
ゐをとりて後とたゐ引合乗馬一くつ
らせん附は頭ゐて結かとたひ引をめひまひ
乗也或ハ前ゐ折無乗へ一税立
附を仕ゐけ乗馬一疋右方の乗ゐ右ゐて
くやむをひ後引とをまを刈左ゐ抜ゐくをを
方へ左くゐ引とをめ乗ハくを引れくとけめく
向ものを乗ゐ後て或ハ遠乗責馬一くゐ
を仕掛て乗後をを鞍也
常通ゐ乗ゐ鞍ハ細を結成仕て乗結を

二重にうちて表まなかやうの中央にて結び
てをゆひめ紙うちよりはなして左右
の脇より第一引回して左引合うほどに
左へうちの上をひめうち末は踏掛の内より
うちうのあひ引に結びて長きうちて長き
結びうしろ方へ廻るはんぞうより一文字結紙者
一家にて仕掛附件の踏此仕無紙とうて尼
右の服帯を下うち上へ引廻し第一引書馬
せんうち此結紙以て乗
角〻手綱は中央にて結びて結ぶ
より引無肩さへうへ紙上へうちあひ紙以て無具
をはるものをうち立時は第一ちやうちやひ紙
引ちさ税立角〻は鞍は馬具の和紙動考して
鞍紙うさめうちし要馬のうちもとや
貫立此幸結ぶは鞍は或は史幸ホ無用此あ
第一馬上志あひの結ぶ古より平馬同さ公ろうき
ろ紙以て常に吟味紙うさ紙うさあ此は鞍は二尺
多紙を以てひう紙うち此方ゆて第一二重引廻

糸巻て常此を拭の者ゝ拵ひ巻て板巻て仕舞
内ハ八件の手拭紙巻紙ゝ者ゝ同天る引
合内ゝへ引ゝけ刈力草此ゝ人跡の方ゝ前の
方へ引ゝ引ゝ為めて内ゝに引ゝ者ゝ者ゝ
拭へ内の方ゝ初の方へ者ゝ上つゝゝ一ハ巻て
ゝ也ゝ人へ鞍下強ゝ全鞍ゝ巻てゝ者ゝ
鞍也或ハ手綱紙片手ゝ一方ゝ者ゝ異紙
拵て時用紙相叶也手綱紙綱ゝハ手綱を左
右へ分ゝけゝ者ゝ引ゝ法ゝ者ゝ下へ引此

方ゝ内内方へ四五寸程引ゝ引ゝてそゝの方へ
ゝゝ引ゝ人へゝゝゝ者ゝ紙巻へゝ也五尋ゝ者
巻て強ゝ縄一本人ゝて引ゝ者ゝ者ゝ
ゝけ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ時ハ手紙付ゝ
云一ハ大ゝ平馬の者ゝ者ゝ五尋ゝ手綱ゝ鞍ゝ
ひゝゝ者ゝ者ゝ者ゝ也或ハ馬上分働の者ゝ者ゝん
時ハ付ゝ者ゝ紙以せゝ者ゝ者ゝ手綱ゝ云て所ゝ上ゝ手綱を
仕舞者ゝ者ゝ紙ハ内頭乃者ゝ者ゝ者ゝ縄ゝ中程
を者ゝ者ゝ前鞍ゝ付ゝけ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ也者ゝ拵鞍ゝ

引ける腹帯をぬきあらためて左右よりゆひと
ゝのゆる仕様の業物なれ共引ける所不成ゆへ
左れうてゝ引無無異成ゆへ強く
て馬働人心ゝ不叶といふ事なり右の手綱之事
一ゝ毎ゝ事をうゝとゝてもゆるゝ所利ゝ長
常ゝゝゝ理ゝ地ゝゝ綱の大不足如ゝ長
強ゝ右の方ゝあゝゝのゝ結を引ゝゝゝ
華ゝゝ引毎ゝいぎゝゝゝて一ゝゝゝゝて
ゝゝ結ゝゝめくゝ成結ひゝゝ事て則

腰へ引まゝ左の方ゝけゝて伴の毎ゝ力華へ
引毎ゝ引ゝめゝゝゝゝゝ毛以税立
事平馬ゝゝゝ
隠捻の事ゝゝゝ鞍ハ馬上稽古の時ゝ傷ゝ
依てゝ成仕掛也ゝの事ゝゝゝゝ細ゝ結ゝ二ゝ
ゝゝてゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ひてゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
合ゝゝて中捻ひゝゝ赤ハ別ゝ強の四ゝ
ゝへ引出ゝゝの事ゝゝゝゝゝゝゝゝ細ゝ

腹帯一つを腹より結び紙付を結びせん穴へ引
結て手間二寸計もこを通をかたに引おめ結
ひをくも上を緒を二筋かして二筋を小一方より
八分ほどあるこの縄をたんかうゝ轡より通し前
乃方へおとをくもせんを一つ結紙おくく
あてを結紙をを色の内ゆて首より色ををくを
下帯ゆを人引初手人ゝ山せん八人前ゆて見る
多勢くを馬をれ如ゆをそも胸の色へ八をを
前内をやを方をくれをゝ高て仕色時仕ゝの

紙ゆ仕色上帯乃左をの腹より引ゆゝ上を緒乃
仕方のあを方紙同ゝく帯乃腹をゆゝ左をは
腹をにをせんの腹より通ゝ初ゆて仕の
せんを前ゆて結をを立内八を紙
出尻をを結て せんをめをを立りの也
相引の帯緒より轡八掛もをく対用紙を叶
少分轡也口方のあをを紙引をを結を対八
結をを前ゆ方紙引をを力草ゆを人入遠て引ゆ
帯へををめる結ゆて一方へ山をひを紙こを高てつを

[illegible]合[illegible]たる同系のまゝ也然て
志[illegible]所の八手縄にて[illegible]系を[illegible]へ引分件乃
たる九[illegible]結縄第へ下ちり上へ引あ[illegible]を跡の
方ちり第へ[illegible]ちり也[illegible]を結へ[illegible]を縄乃内ら
[illegible]結女引物[illegible]を縄[illegible]れ[illegible]て別を縄に
て[illegible]ゝ[illegible]あ[illegible]て[illegible]件乃たる九結結
を股乃ちゝちり引あ[illegible]の也ちり立時[illegible]ま
こ[illegible]引[illegible]へ[illegible]所を縄結向へ引出[illegible]也八たゝの
せんゝ[illegible]ゝ[illegible]ちまて[illegible]ゝ[illegible]ちり立

仕掛也

税腰乃事　御[illegible]鞍九類八何ま[illegible]も[illegible]古[illegible]服[illegible]小
也ちり[illegible]紐やいたゝや仕[illegible]無所の也し鞍八志ゝけ
[illegible]古[illegible]も服[illegible]あ[illegible]て[illegible]税立事不叶也
さ所[illegible]依て要馬鞍上[illegible]古の[illegible]系の漆泥
の結をゝて[illegible]引合[illegible]橋の内[illegible]志ゝ志ゝし
ゝし重[illegible]結の[illegible]結も引ゝ[illegible]ゝ[illegible]誠[illegible]九方
と[illegible]長くして右乃方八[illegible]橋へゝく[illegible]に
志て[illegible]て仕無所[illegible]あゝ[illegible]結結[illegible]の

脇帯に引通し一件乃前輪にて結い付さ
し鞍ハ前輪のおもて内ちかへけ置し乃
方へ引寄せ無ものを不用て左の方の出さ結ひ
前輪ハ押当て右ハ方ハいさ先のちまきに
不出て先ちに無ものを結し先と引合ほそく
志めてちまきと結ひてちまき先ハ出ちに
縄ちら五六分程引一度へ一ハ鞍に付
幸ハくちに立ものを縄ハ左の手ハ無て
時用ハ達ものを左ちに立めるハ前輪へちま
気ハ多め一掛ハ左ハ立ちまき前ハちに
仏を以て件乃ちまちに不ちつまとけ
くものを

貫腰乃事 鞍ハ前後を結ちこと自由を
以て噴強の馬に仕無一細き縄と二ちまちを
ちまん定ちに強腰乃如へ引ハ後の方ハ二ちまに
ちまちに不ハ無て前へ回し左引合ちかと
ちて左ちまんハ引合ちかと不ハ多ちまちに結ひとハ
ひちに立へ上ちまハ正頭のごとく結ひ繕の

左右より引合て一服帯ち跡の志ゆてに拵いとめ候
よ寸ゆけ寸法百弐拾五寸まて前掛より引合寸法
身ハ上帯左右より掛紙付て掛寸て仕舞の時仕
方の仕様ゆ弐拾五寸まて引合腰の掛を引合て上ゆ
緋の前掛より打合て左右弐拾五寸まて左右引合せ同
く腰の掛を引通して巻ハ前へ引合仕舞ハ
ゆ初ゆ寸法ゆ細ゆてゆけとめ寸やひしり
志て京角ゆ也是ハ仕舞のゆ寸せん下寸
ゆくに引合て腰より掛へ立寸せハ前掛引

張寸ゆ寸法ゆ弐拾五寸前掛へ立寸れハ前掛
越前後志め掛寸て自由寸仕舞也
ゆ立時ハ仕舞の寸やひしの縄を弐拾五寸
ゆ寸刈ハ緋紙掛寸ゆ寸ゆ寸立ゆ寸て寸くに
仕舞寸ゆ寸れ寸ゆ寸れ寸ゆ寸れ寸ゆ寸れ
袴立乃事御ハ志ゆけハ上下ゆ引志ゆるに
依て口力乃馬ハ是弐拾五へし跡の仕舞ハ二寸
ハ寸ゆて一尺五寸掛寸て末ハ志ひ寸ゆ結二
筋を弐跡の志ゆて引ゆけ寸く也左右同前ハ

長へ一紙たる方かつこうに而一用所有尺八雅
宜上を綱ハ頭ちかけて響の左右ゟ引而一
前の方ゟ左右ゟ左右ゟ而て巻かけ左右ゟ
て前輪ゟ手ゟけ至而て仕廻ハ上巻ゟ左
右ゟ輪紙付跡乃方ゟけ左右ゟ此二の輪紙
引而一上を緋の前輪ゟ手ゟけ左右ゟ
左右ゟ合腰の輪を引而一四筋ゟ前へ引合
て用く前ゟ左右ゟ引而一ゟ上を
綱紙左右ゟ引合一つゟ引合て二ゟ打
四筋の所ゟ付てゟ
をゟ之時ハ前乃方ゟ
引て可税之ゟ也
輪好乃事御ゟ鞍ゟ仕而一色ゟ
不付仕掛也跡の方ゟ
出さハ後の腰ゟ左右の紙へ回前ゟ
形也ハ結の中ゟ細ゟ輪紙一つ入ゟて左
右ゟハふとき輪紙付ゟ中乃輪ゟ引結
を付て手結を跡の方ゟ左右ゟ結ゟ

ひきひらきもやたてん穴より一尺ゟ六寸ほ
とゟ前より結を付まして上ゟ緒ハかちけ
響の左右ゟ引通し前の表の方ゟ成西
て前橋へ打ゆ引けまへし馬をとゝ
附前橋ゟ引ゟ掛るめんたゝ先ゟ出て表ゟ
ゟ前附ハ跡の橋ゟ出ゟ左右の腰ゟ出
て上ゟ緒の結ゟ付ゟ成右ゟ引合刑左
右の橋ゟ引ゟ引通し前へ合て件のたゝん
より此結ゟてゟ付ゟ有ゟ

左右へ鞍ゟ前ゟ自由ゟ引ゟ前ゟ鞍ゟ
ゟ引ゟ前ハ件ゟ引ゟ橋ゟ引ゟ縄先ゟ引て
税ゟ入ゟ一ゟ通ゟ仕ゟ鞍ハ手ゟ前ゟ一ゟ引ゟ
ゟて引ゟ前ゟ引ゟ鞍也

裏鞍之巻　第三

早鞍裏ゟ引ゟ鞍ハ表のゟ鞍ゟ障泥の結
結ゟ引ゟ結て表ゟ引ゟ前ゟ引ゟ通ゟ引上見
て跡橋のゟ結ゟ引て表ゟ引ゟ通ゟ
一筋ゟて結ゟ左右ゟ引合結ゟ引ゟ

乗へ一方の方の方へ結び結ぶ
くして乗て仕舞る時手綱一本にて
腰へ引回し件のうち此結び
をもつの物へ引回して手綱一本にして
まつ〳〵ゆるかたの方より手綱をゆる
方けを引分方の腰へ引回して
手綱とひとつに引合て件乃前の結を二重
ほどりまげつけをゆるやかにして乗
仕舞ハ表より手早くして腰紙を乗へ乗始

乗手自然と前へ働結鞍をゆるを時ハ前の腰よ
さらてこ通をゆるひをゆるをゆるひ
ゆる也或ハあるものゆる結紙結りこするもの
を時節ハ結りひの面をして此桐引の下紙
引あけ則乗へ引回して腰を引回
前も件の通ハ引分て腰結を乗へ引回下結と
手綱の引合を腰結ハ引無形にして扇子
又ハ揚枝ハ乗せんハ結て乗せやうに仕
無之時何成手綱上ゆる馬まゆて

ミくわゆるにを緒附ハ前のあまりさし込所
緒を引とゞきたるより引合手綱紙にひきつけ
て垂へしさ所に結て手綱ハ沖姫下用を附
に無き事也
正頭裏表乃事緒にひきつけハ表乃ごとく打紙
縄を以て同しく馬の頭に打無きたる遊ひの
輪に引と結し前の志りてたるりと結して
常也を表の無に無しあとの志りてもた
れと結し志進まてハ表同前より志つけて
まより込もりの九より乃下へ引とより内とく〳〵
引上て前の志りてより常へ引無しさ所
とも縄につけても結ひより所むとくに引志
めてより上を也垂也件の縄付也てハ前
そうとけを所るにを緒を結てた紙とを以て
さうく〳〵と内さて結ちをせわ進ハそうとけを所
るに絡し利表のごとく口縄にかけて縁也手をたち
らうを所る表のごとく取也てゆひて垂へし一説
に附ハ女をを手にあて進ハそのれととけゆく所

りの地雲つまりうくして そこに何ぞ所基強
乃馬者りと云者も一足立五紙ぞうぞ引留所
仕無也頭ゟ長り者所五紙ぞして引留ゟ者留
と云ゟ者りぞ立所八年馬の者ゟ紙ぞ所
弱の馬ゟ者ぞ五紙ゟ伝て馬御雑仕者也
常通裏乃事也ゟ鞍八脇の毛ゟけ義ゟと
二尺縄ゟ者紙ぞ結の左ぞ此ゟ者同者
ゟ紙ゟ者ゟ者ゟ縄一筋仕縄を者の毛ゟて左
右ぞゟ者ぞ上ゟ綱の切て縄刈正頭
此ゟ者ゟ駒紙ぞ馬乃ゟ無て者橋へ引無
ぞ左ぞゟ此壱ゟ引ぞ服常紙ぞ者て脇の毛ゟ
て左ぞゟ者ゟ者ひゟ也ぞ角八上者ゟ左右
の眼ゟ橋紙付ぞて仕無所仲ゟ脇の仕無を
ゟて左ぞの腰ゟ橋を引ぞ者の毛ゟて
ゟ引ぞゟ者ゟ毛ゟ縄乃氏ゟの者を掛け
と紙者橋ゟ者ゟけぞ毛ゟ上ゟ綱紙ぞて
仲の氏ゟけぞ引所相ゟ力ゟ無て
ひき毛ゟ者ゟ上ゟ綱紙ゟ人ゟ人ゟ法に

うけて せんさうをめあてに 武鞍八幡の
ちかひ成引ゆゑ 引ゆゑ なるほど
係て 左之へ 拵り 紙 ちくりあい
よ 紀鞍也 ちり立 時分 仲乃上手 綱刈 茂よ
多かりしゆゑ 引 人 通 有 手 綱
とりて 向へ 引 引 ゆき 八方 のせんさうと
めらけぬ 所 也 上手 綱 の 左 ゆ
つ 所 不 紀 よ 係 て 肝 弱 乃 馬 第一 の 仕 也
又盛肝の馬 ゆ 用 て 理 あり 上手 綱 仕 掛
股 第 へ 引 ゆ 有 成 仕 也
貫立 裏 乃 半 紙 武鞍 八幡 ゆ 強 須
仕 て 結 仕 ゆ 有 ゆ 仕 て 人 ゆ
加 て 上 ゆ 一 者 仕 所 北 縄 ゆ 有 て 懐 者
ゆ ゆ 流 乃 秘 事 也 を 仕 ゆ 多 拭 ゆ
目 ゆ 立 ゆ 拭 く ゆ 上 表 ゆ 踏 の ひ 人 不 見 ゆ 紀
ゆ 見 人 ゆ 拭 強 一 者 て 仕 無 所 踏 乃 障
泥 乃 結 成 引 ゆ 左 ゆ 踏 鞍 の 内 へ 引 通
者 へ ら く 結 ゆ 也 ゆ ひ 合 ゆ て 仲 乃 結 成 紀

出しうるれさうなる様より引取て左の引
合則表の通志うる新地の地税之時路へ丈たち
をうすゝあまきをのまきとゆるめるものもを縄の筆
表同前のもうけ地取て鞍ハ唐馬せうたるけ乃
軍用乃徒成勘考志うる新を以て可為要馬
隠拴裏乃事御用之ハ路乃仕無之せんの儀
まて八表同前の仕無之上を縄も同ようれ志かてに
拾いとめ丈丈出くゝむ合言儀の問ちかへ引
出り引取て京儀ハ仕無之へ一馬上ハて
仕無成ゝ之ゝ京儀ハて京儀ハ仕無成引
入しうるめ丈ハ縄ハ拾成ゝ乃ゝ
或ハ馬成ゝ之ゝ新附又ハ物をうたあ丈を
くれおゝ表れおゝくゝ仕せんを花の徒乃
儀乃付ハ之拾を拾いとめ徒成出くゝて之よ
ゝあとの志ゝて成引取
之ゝ之ゝも上筆に儀成付無て仕無乃時之

踏乃仕無り上を縋も腰乃輪綱引無て前
へ引き寄せんの輪より通て伴のせん
を引寄方の方より右乃方へ向に掛てとむ
形也せんの結乃もさかく綱あつ事よハくあつ
事形く強綱前へ跳出て中程せんの結踏の
内切て引無て左乃れ内あとへ引結あ事綱結く
形こ事乃形くさけめくさけ物の地伴乃せんの
結も通て上を縋を形ひもちまこ事やうう
もくかくあを引通を形くさけ形要也

相引裏乃事結を此鞍ハ表同名乃仕無乃仕
無をつまつまつを鞍也細さ結綱二寸ふとつまて
末ハむをひ切て一尺三寸程よりを地結を形く
乃乃かつを無て天ハ宮あつを上を縋ハ正頭乃
内く形乃けを結の頭綱引とりて前輪に
内けを結乃左を引無て むをハう
通して踏の内切て左を引よ結の結綱
二筋結て前て仕無る時むをひめを下此方へ
力草へ引けを左同前て をの外ち引よて

革へ丈引出し上を綱の革縄より折返し所に成る
あけ腰の方へ先丈引初め表のもとくも縄
魚せんさしめ申し革帯に四方へつまりうちえん
やさ鞍ちりをうの付ハ革より引さへ所に成向へ引
出し申ハ通ハそまりとけ申ハ所の地方のもつけ
引ちしとうまて懐中ち折ハ俵てをかうさ
ちうけ方ち鞍也
横腰裏の革縄ハ小鞍ハ上を綱一筋のうちひを
以てうちの所仕魚也革の方のうの後成

以て前橋の内ふむまひ重也是ハ表の方ちうち正
頭のうくたち所縄を馬の以ようけ懐の方遠橋
ハ函一以ようちを方所成ちて革橋ハ折鞍
をうさ表て仕魚ハ件の上を綱成方ハ引さを
て則函脇成後へ回一後ハ入遠橋の方て成
函一をうちの方ハの服革成引函て革へ引
ちうを革橋ハ縄ハうけ所表内革より引方ハを
方也件の革橋ハ折魚ちの所成ちて刑を綱
小橋係革角一或ハ方ハ成ハを働せん内以ハて

むまをひき出す事也とり立時ハ初め表ハ表にとり立
まとをかけて稜立角ハ手綱引角に相心
ゑ以て手ゑり立方表ゑりをとり立自由にして
まを能鞍也

貫腰裏乃事御ゑ以鞍ハ左へ人働事ハ自
由にして鞍下うく半ゑり綱ハ仕無角ゑ以て
力をさう所半平馬乃ゑり地ゑる物ゑ以ゑ
ゑ由也ゑ仕掛ハ左へんの中に物ゑ一つ出て
細ゑ縄を以て以物ゑ以拾いて左右乃力草

いさゑへ引ゑけゑゑ引ゑあむゑひをくへ
ゑりゑの相引の所ゑ物ゑ一つ付ゑ
拾いゑめ出て上ゑ綱ハ出ゑ一筋縄ゑて馬乃
ゑらにゑけ書ゑ左ゑ引ゑ角ゑ上
常に左ゑの脇ゑ物ゑ付むゑひて来て ゑり
ゑ所ハ左ゑの上ゑ綱をとりて右乃手綱ゑ
右の方ゑ腰の物を出て あとの物ゑ出て同く
左乃腰の物も出てゑんの物ゑ出て左
の手綱ハ左の腰乃物ゑり同く脇の物ゑ出て右

乃腰の物を引ぬき左右の物を出し
出し方とも縄ゆひ付てをくべし
腰ゆひ付る縄ゆひ付て縄ゆひ付
左右の馬の長側ゆハ拵ひて左右上
ゆ縄にて以て左右前後に引ぬき仕廻
ゆ縄にて左右の御幸馬同様なるものをゆ立時ハ
前のゆひ物の縄を長縄引て程立置
税立裏乃幸御ゆ鞍ハ四方つまりくあやうさ
幸左沢鞍也後の方ゆ付の方ゆ
別表同様之なん定り

ひつたりの物縄一つ有て結を付て長尺弟八
ゆく結ゆて左也ゆ結ゆ上
ゆ綱ハ二筋ゆて一方ハ腰ゆ長縄也
ゆ縄響乃左右遊物ゆ引ぬき上乃方ゆ左
右ゆ前ゆ前ゆ下乃方ハ左右ゆ胸
ぐいゆ引ぬき障泥下ゆ左ゆあとの方ゆて左
右ゆ前いゆ面也上弟ゆ前ゆ物縄
付ゆを一つ結て前ゆて仕廻ゆ時ハ物乃あとの
仕掛左乃物ゆ物縄引ぬき上ゆ縄乃前物ゆ

うちうけ方つかのあり方成ともて刈腰の縄
を引廻し口縄たゝ第へ引廻馬せんちの乃
ひつたるものゝ多成上帯を下ち上へ引廻て女
出立所輪ゝ口縄乃作成たゝたゝみ山縄ゝ
うけて右の方ちせんを指てとむ事也山せん乃
結紙上多緒の右ゝ方乃第縄ち六七すほと
先ゝ指いとめ立へしをち立所ハ第縄ゝ長成ける
をち立ゝ則仲乃せんの結第縄の上ゝ引張
てこまあるゝをつゝ多ゝ押回所ゝ依て

せんハひとりぬけてさゝ乃所半ゝくちち立所
ゝの也

輪好裏乃半結ゝ山鞍ハ跡の仕無ちせんちゝ
引結則表ゝ表ゝ鞍乃第縄ゝちの面ゝ左
右ゝ縄を付綱ゝ縄を以て二重まうけ第縄ゝ門へ
引とち中指いゝ結て志うとむとひとあ重ゝ上多
綱表の志とく二筋ゝて書乃左ゝ引廻 腰帯
をめさて跡の志ちてゝ指いとむる也上乃方ハ第
縄ゝ左ゝの縄ゝ引廻て重て表て志く結成

表のごとくあとれたたの物にて腰より両件
の前物より引とり上を懸乃けの方を
をまくたたの物をうけ前へ前へ引をとん
とりうち結をてうけとめをもやもひをして
を縄をはを上を懸をおりけ重てをやくをのさ
りかたためをくのごとを懸前物の物より引を
成敗上は強馬をとりをけ用也を懸さぐり重ね
をうけをかを依て行馬ををとり撰用をへ税
立附八件のごやもひをの縄をはを引て可税立

腹帯芝輪之事 第四

腹帯重く事絶を代腹帯八行馬ををとり常
の通を鞍重き所馬をを腹帯を結付をを
をく女れ仕無を以て鞍を入を所を代流の秘事
なり常を懐中をを所正頭の事を以てを縄の
中程成ひかをけ前をの右を腹帯の下腹
中を引通を打をて上も有をにけをを人
引をけをを右を孫の右を中てをを重て引をを
むをひをく角を代なを抜るを右を附八則

馬上ニて志ゆ事ハ和也常乃服常ニ
組何かと様々切或ハ指ろまち事ニ成と云た
ハ縄仕無志ニ色ニ用ニ方ニ方ニ家さぐり働也
鞍人ニ成と云ゆ事ハ組ニ様ニ軍馬ニも成
服常用事ニ如何
早服常乃事ニ成ニ服常ハ服常ニくして
ニ同成ハ時用成ハ叶へ鞍成ハ人ニ成仕無
ニ組ニ服常ニん人ニ色服常ニ人ニ成
出くして茶の茶の茶の茶ニ結ニて八則茶ニの
円のうさ茶乃ニ人茶ニに引ニ成ニ合
ニて茶乃茶の茶ニ結成ニて伴の茶ニ
の山ニ合ニ成ニ引ニ成ニ色
ニ引ニ成ニ引ニ成ニ茶ニ成ニて
ひ色ニ成ニ結ニて服常ニくして人ニ中ニ茶
茶ニ成ニ成と云ニも云くニて成ニ成ニ
ニ結茶ニ成ニ成ニ成ニ成ニ成ニ成ニ
茶の円乃方ニ成ニ成ニて則茶ニて成ニ成ニて

踏ハ左右下腹中へ引さけたるもの合五匹
是を以て前長左右引違て かゝるもの也
頭曳芝繋乃事 仕方芝繋ハ掛もおくして
是用代相仕事也是ハ頭うけ代として一抱に
午前の五人引さけ税之なの也 左下おさ
ゞハ かりふくと代却て 之代さ所なの也
或ハうけ出 ゑて乃ち 編代 仕 さもれをいたす
ゝ さ所 時仕 此 一抱に引 ゝ
て ハ一是代 ゝ ゝ ゝ 所 ゝ
依て一是とめ ゝ 之也

要馬秘極集卷之一

鞍之卷終

要馬秘極集巻之二　鞍之巻　第五

表鞍之事

専綱之事　鞍は常に仕無垢て用さ所は八せんの下へ入垢るる時は切り刮用所ゝ仕無垢へ綱を結弓を引のふとさ二筋二垢に結て左右の力草根に掛て絞り一尺縮り下へさゝ結ゆて仕かゝ成る所方とゝけ垢ゝ左右同前也力草根に掛い垢所縮り式せんの

上ゆて左ゑ引合むすびあ家史根家て仕急
所時左ゑん下ちゑ左のわきへ股
乃和ちゑらあけ下ちゑ上へ帯代ゑ
ちゑちわさけてちゑひきにけ絶ゑふゑへ
家史ちゑ陰代ゑ一件乃あとく後の方ちゑ
ちあけ帯代ゑ一猪乃相引乃下へ猪ゑ
ちちゑ引けてふゑ添ゑ右用ゑちゑ
ゑ一或ハ中ゑびをちゑ又はちゑ里或わん
ひゑをちきて右乃通に始ちゑへぬ通ちゑ

さ高ちてちゑ結ちゑ結ちゑ結ちゑあひちゑく四方
つまちて加ちめち紀鞍代税立時に女つまちて
ちひすゑちけ上まバおの通ちゑ通ちゑ結ゑ
ちちをち立ゑ隨て帯ゑ通ゑ中ゑ所不ぬちゑの
ちちゑ鞍仕無ちゑちて用ゑ立ちゑ家税
易くちゑち鞍代仕無縄ちゑくのちゑに
内ちゑ左右乃ちゑ代作ちゑ中ちゑハ前ちゑ云
代ゑ所ちゑ中ちゑ緒ちゑ左ちゑの腕ゑちけてちゑ
しちゑて働く通ちゑ緒代かく結ちゑ結ちゑ法

仮をしの也

躰休(たゝ)く事御ゝ代鞍ハ強肝ゝて上口強ゝ
ゝ仕無て自然也板ゝ物ハゝ鞍紙一つゝ毎ゝ重
てたゝの力草ゝいぎさゝ事ゝ口ゝ寸ほと
さけて鞍を一つ拵ゝ付たゝ同前ゝて上ゝ
綱ハ前ゝ者ゝ正頭乃たゝ一筋ゝ綱
代縄を仲のゝ物ハの鞍ゝ引毎ゝてをゝり
書代遊鞍ゝたゝ同前ゝ下ゝり上ゝ引毎
をゝ方ハ上前代たゝの服ゝ鞍代付重拵ゝて

仲の手綱代前ゝ曳ゝたゝ下腰の鞍
を引毎ゝ前ゝ引ゝけ力草ゝ付重ゝ前
鞍ゝ内ゝ物の方ゝ引ゝ綱ゝ躰の口力
ゝ毎ゝて引ゝ則ゝ前ゝ曳ゝ手綱ゝ内
ゝの下ゝて内ゝ物乃方ゝゝり引毎
重也たゝ同前ゝ仕無法縄たゝ通ゝ自
然ゝゝけゝゝ代ゝ紙ハ鼻紙ゝて
ゝ仕ゝゝ曳ゝ手綱ゝゝり乃法
ゝはゝゝけゝゝ代ゝ内ゝ手綱のたゝ

みふさの結ひ縄をれたるふさハ風ひ[illegible]物ハ[illegible]
まて一入くくしたるもの也をり立時ハ[illegible]付る
と[illegible]ハ[illegible]平馬ハ[illegible]ハ[illegible]
して[illegible]人上手緩腹ゝの梅ちり引[illegible]る
右引留[illegible]たとひ甚強乃馬[illegible]
ふくと成[illegible]右不留[illegible]
まつ[illegible]むるゝ乃梅成梅ちり越[illegible]自
[illegible]ハ手緩ハたゞせ[illegible]布を以て引こと
手綱ゆ[illegible]

悪鞍乃事ハ極ハ仕[illegible]ハ要馬の秘事ゝして
常ハたゞ[illegible]ゝ結ゆ[illegible]成多し或ハ貴人
[illegible]家の[illegible]て鞍ゝ[illegible]時又ハ[illegible]け
[illegible]くして[illegible]や馬具ハ類成不用[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ハ者[illegible]成して鞍を[illegible]
[illegible]達て[illegible]ハ[illegible]ハ強き綿成
二つ[illegible]て[illegible]常の三人手拭ちゆ[illegible]
[illegible]て引こと[illegible]成[illegible]人の門[illegible]て下
常に後[illegible]て一[illegible]ゝ[illegible]ハ[illegible]股へ引

さけ重代相承して人の門ちをに力草
根へ縁の方より前の方へ引初て門をて
ものへ引寄せた仕無もく門乃方ちかに
方へをちりあけを世をもちを人たち敷さを
て一ちかをまりつをたりの七月ちをまを
ちを仕て無鞦とをあを也
強鞦の事紙ハ鞦ハあやうををまくたを
前後乃仕無徒仕相ちを數鞦紙動考を
て専用を人一踏の仕無ハ二重ハをちうち結の
長さを乃恰合ハ一腰ハまち所結りて
細を揚紙中ハ毎一人を揚のちちを人ハ結
ハして踏先ハ所ををちをひかをてをちを
結へ件乃細揚ハけをちかやをりて中乃輪
ハ結を付て長りをいの桐引ハ一結ひをひて
をちり踏の長りて長ハ短いとあを毛を他
所ち同く二重ハ長ちを結ちち結を八寸かを
長てさを毛ハ人ハを乃恰合ハを数一上
長緒ハ二筋ハして何ハあいをちあハ法ち紙

ものゝ長さ二尺ばかりの先に
をして鼻の左右に遊輪を引結び股帯をめぐら
して脇の下にて結ぶ袴のもとめを
うち結び結びて手を結をもくして力草に結ひ
とめ重光左乃方に力草之手を身ハ上帯ふ
輪結ひけ脇にて結ひ上帯の結ひめをもて
帯にたをを仕無のうらを方へ
う形無之袴をして脇の仕無右脇帯の輪をたい
同前に無面上に組のつかの長さ方を同く腰

乃輪結面に四筋に袴へ引掛て紐のたをん
所ちうけ袴二尺ばかり結結上帯ふ下ちを
上へぬきを結に結ぶ四筋ありて乃
結ひとをきを脇にうけて下へ引さけて
紐にも結ふ合紐のせんを左り右へ横ふさ
出重面に出せんの結ハ左乃股の上ふあさ
ちて左に稜立時ハ左へ引きを結をうひをを
ちを紐で紐乃せんに結を結ふ左りて重長
ひを結ちぬきばせんハおのをとわくなりの先

強のまうけ中ハ横紙入ル事也仕無ハまうけ
て強といへども左へ力乃働をなさて
一ツ切自由也
帯(おび)拴乃事紙ハ布ハ事也鞠ハ布ハ事也ぬれても三
尺ニ成ル事ハ程長くして細きうら張を中
こみハ入を紙のもさを力ハ帯ハ程の長ク
ぬいたるをうらハくけ
の下紙細を横紙ハ左ハ同前ハ付ル也せん紙

二ツ折ハ逆ハ力葉ハ
前のもとハ上ハ細も前乃ハ仕無
ハ件の絹紙ハて折紙前ハて
帯ハ結ひ彼絹を前ハ左ハ極て件乃
絹紙ハて前へ押ケ前ハ仕無
のくく力葉へ引ル内ハてもうあけ
ハ左ハ則貫立乃鞠ハ上ハ細ハ
ハかのあ方紙ハて件の絹のくけ
の下ハを横ハ前ハ方へ打ハてせんを

さす也左右同前也縣此物の左右に女房
めに付申候一稅之時八手綱付と云ふ
平馬のおくゝ左右之也稅之事濃てせんハ方の
とめゝ所也此鞍八往来をも乘申候ふ申て殺く
ゝやくゝして左右之不平馬のおくゝ鞍に仕
無帯綱之事も別紙に記て書き表同に
申候事

裏鞍之事 第六

專總裏乃事紙に此鞍八表此ゝ如縄を二筋長
の孫乃長ゝ切て綱通しとめて長ゝとびの間乃
不出て長ゝ引合一結ひむすひて左右踏板の
内へ引通り別紙ゝ下へさう紙結付て金地
上ゝ綱八二筋左に一方ハつかを長ゝ紙縄ひ總
をかまにむすひて鞍乃前板の方ゝ出申れ
ゝ長ゝ書の遊びの輪に上ゝ下へ引通
腹帯綱ゝ孫に長ゝ結付て長ゝ結いとむ
板せんを二つ用所也此せんに二人程のゝ結付
ゝ綱を長ゝの孫乃長ゝ結付に紙結にむすひ金

或ハ左右の力草根をさとめ重りを引ハ上
帯左右の腰付て相重て伴の跡の志うけ
腰の物後より前へ引廻しまたは表のごとく
跪て下へ押さげさひをにうけ是のこと中まて
あ紙をて跪ふ左へ重也彼上手縄左右
ふ引とりて腰の物ふ仕ヤをうけ廻し伴の
せん紙をまて腰の物乃右ふて後より前の方へ
せん紙をまて上手縄のせんハそ解
此口力所相ふ意して跡乃志ヤて然後ふ

曳ハ兎をとめ重也せん乃後を馬上ふて
左右前後働ふハめ所をたたかた
縄をもあ生ふ問ふめ所縄のうまんふ引ひとめ
重りの也税之所ハ表乃あとく使ふ乃
ハ生てをひすれうしあくまでおの也をう
ぬりの也を是ふて生まくをまを之ハ上手縄の
仕意ハをを之ふて腰の表せんをうまとめけ
て是方をう乃表右をくを之鞭也ふ志うけを
おもを屋うふてをくを兎ふつまり強して

多流付と云事有りて其門鞍也以なせん
と云事他流ハ是を理流付きまへ事有りや
當流ハ旅終まて唯馬乃強逆流自由よせん
事流本と事新の故深考をて傳受者也
躰体裏流手綱より仕様上を緩ひ事の極力草
支極まて八表目家の仕様也為り事所徳流
を跡乃ひへを綱ハ跡のをけハ走ものを乃
和引の事ハ引かへの極目家の極流一ツ結流付て
を流の加ものへ跡極の上に結ハ結ものて

を流流本ハ事ハ事にいむすひとめをくるり
和家て表の事ハ上を編流として腰の極流
引面一を事ハ跡の極を長ハより面
を事ハ引事ハ押事けて表ハ事ハ
力草の極事ハ面を へ事ハ事ハ事ハ稲立
中大跡へ立事ハ和事ハ事ハ事ハ事ハ
流鞍ハ跡のひへ事て表ハ事ハ一ハ強事て家
を事ハ平馬の事ハ或ハ跡の仕様二事に事所
手流の事ハ流事ハ事ハ事ハ二筋ハ流と

跡は左右の方へ分て無うけとめて垂く仕れ
ばなり其左右の手を人引とり引前也
跡の梅より八月より九月まで仕無て常は左右の方へ
仕無て常は左右の方へ細い方へ
常へ馬上働は左手へ引は常の手綱は上手
細は引ひらけて鞍前は上より右
手は付手にて指は引けて第一手ちやさ
鞍なり

悪鞍裏の事

悪鞍は皆鞍の裏を絹を合て
為仕信重也板おもて乃至ちら絹を合て
時は乃下緒は引とさてちらへの内へ
腰は引まつり表乃通は仕無也左右結く
左下帯は二重にてうけ一方は一方は
前結にてうあて糸留一或は名物の長は
すちは引合て表の方をくくりてもうも也
此鞍裏表左は鞍上は右うけ表間は重は
左は此理は仕て文くは加ふ教事を節は
表留

強鞦裏乃事紙ハ跡の仕無表同前也前の方の
て付さハ八ハ鳥紙付也左ハ同前よ上へ上手縋ハ
一筋縄ハ下て跡先ハ仕ハ表裏ハ
かりをもさハ為一強紙程ハ加様て大分定め
為ハ上手縋と件の方ハ付ハ表裏鳥へ左
右ハ引紙ハ表裏ハ鞦ハ上
ハ打付ハ鳥也板前鳥乃内ハ表裏ハ仕
ハ表裏ハ二筋ハ表裏八寸程ハ表裏
二つハ上ハ前鳥乃内ハ引ハ前乃

表ハ左右ハ表裏ハ上ハ表
ハ表裏ハ二つ左の力革ハ表裏
ひとめて上革も表同前ハ板ハ跡
ハ仕無左乃腰ハ鳥紙引通ハ同上手縋
引通ハ四筋ハ前へ引長件乃前鳥乃
強一筋ハ左の表ハ仕の表裏引通
打ハ為ハ結ハ合せ結を結也或ハ表ハ仕
無ハ右の方乃強ハ打ハ入ハ為ハ結
合せ右ハ強ハ為ハ表左の仕無ハ左の方乃

結目無れうえしてうと結目合せたの方へせんを
さすもせんの指廻りをもて結乃ちあうもん表乃
おくくもくのうへひきうらの方へ寄て寄也
上手緬をくハ口力無して勝の梅ちりめ六寸
程手前へ出て引合ひもひかして左右同前
結目引ちめ家廻り常乃手緬ハ上手綱
の前へひきたてて上へうけ出ちひかして
手綱緬目ひきたて手間を上手綱引
ちたたり南して手綱緬引ハ件乃結ハ

廻りたたかり梅目ちて梅目ちて引ちひ垂前
梅緬ハ青陽のおちり行歳裏鞍乃仕無まてハ
大方うくれおくく青新也切手綱まり縄ちいを
ち程合別乃ちうけ也宮緬以て曳綱車鈴之
通働ちんいの也ちり立附はたの方へ大立ちす
仏ちてひちる緬ちち件せんおのきとゆく成
ものハ右の方せんハちりちり目ち陽て程ハおのき
ちわく新也御目依てせんの結乃ちあうもん馬上
ちて働ハハちうまひかく稚立仏あらびひさちて

ひとりゐをめく程ゐをへ寸幸ゐ一也上を緩ハ
弟の志をして水付所梅の門を引を沖へ
左右乃を綱水志ゐ川所百おく所弱強所本
志く所鞍也

常ー拴裏乃事御水表の仕無ゑおく必絹を引
こきを中水綱を梅後一つ入てを梅のく付乃く
百五寸程ゐして跡先水ゐ引ひめ引てを梅
乃めけを所ため結を也を梅水ゐ弦を付て
志ゐ川の相引の百水志ゐ志ゐ

志ゐて水結を へ小絹を跡梅乃門へ上引を
ても志く新也を俗志ゐ乃さゐ也こ乃に
志てをけを也をよ力草水梅後付左同家
ゐしてを常ー上常ハ弟のをく左ゑ眼に
梅を付用所也拴も弟乃通左ゑの力草又ハ
跡の志ゐて水結ひを常ー上を緩ハ表乃通
仕無を也て夜業て跡の仕無後ゐを左ゑ
腰の梅後引毎ー弟へ押を付水の力草の梅
水門ゐ向の方へ引新ー形也ゐて門を也て

うちの方ち
上を綱ハ作
ら縄打入
同前ハ
てひ
ら
ひ
上を縄ハ
仕
用
河越鞍乃事
川越并

三人汁たるを結び付て前に出て上常に
下より上へ引掛ひかせて結乃
さ結を緩み持て人添て立時は
則手緩み持て人手に結を引とき
稅立也

巣鞍越乃事

あハ常に添き川と添
鞍を結み力草乃内より長紙を取出て踏
ちりさきて力草を押へ合
くを力草結者に成以てひたと
あひて鞍下を強して前後へ動かす
ふくおすす事自由也然て踏たるさねど鞍
くるを新と云ふ
くく呪式仕無もなくあるく
くかくめ中に鞍を伏て常に素行
ものを用てよりを結かくれ依て巣鞍
越と云或ハ俄水深して馬立ものあるく結
を踏へ長ねて障泥をまきあけ
ものを巣て則服部人大世紙をこと服部を
結て馬をひて立すうちに添人き者

巣鞍ハ力草ヲ以テ左縄ヲ以テ右ニ左ニ
ヨリ合セテ

同立鞍敷乃事 敷ハ山ヲ付ケハ上ヲ縄ヲ
ヨリ合セ縄を用ヒ先ヲ縄ヲ二重ヨリ合セテ二
筋ヲ左の方乃ヲ右乃方ニ付テ上ヲ前ニ
置テ鞦ヲ付ケ左ヨリ右へ敷ヲ置テ左ヨリ
右ヘ引キ左ヨリ右ヘ引キ腰乃鞦ヲ通シ
の方ヘ縄ハ腰の鞦ヲ跨乃方ヘ付ケ引通シ
前ヘ引キ左ヨリ右ヘ引キ長の方ヘ付ケ

ヨリ合セ引ハ縄ヲ結ヒ合セテ前ヲ右の方ヘ向ケ
ヨリ合ハシ引キ左ヨリ右ヘ引キ
ヨリ合ハシ引キ右ヘ引キ縄ヲ結ヒ合セ
ヨリ合ハシ引キ縄ヲ結ヒ合セ
縄多シ縄付ケ乃法ハ前ヲ結ハ腹帯
ヨリ掛ケテ引ハ山鞍ハ川へうちこむよ
ヨリ合セテ左ヨリ右へ向ケ伴乃馬
上乃上ヲ縄或ハ芝つかきの縄ヲも仕ヘ
即チ左ヨリ右へ向ケ鞦ヲ縄ヲ
ヨリ合セテ結ヒ合セテ川上へ向ケ

さりあけ馬成いさわ者て左右共毛ハ
ゑ成うきうき立て列をくくあとにて
うち海毛へ御家門鞍下拵くちりて
をうきも一入作りく成ゆの也山鞍ハ四方つま
つまくして鞍をゆうて事なく馬立て落て
をの作りう鞍ゆ作きひたひ一文字ま立
といふとも鞍なりかゆうて踊出ふとかうす
事自由也ゑ馬作り毛て志門ゆ及ひ
水戸ゆて長成向へ踊あり申毛て則落り

志ゑ家仕無なりおのまとゑ新ゆ
ゑ門ゑ馬ハゑ人ゑ人とゑ家門ゆ人鞍下
拵くなりて法毛志家馬毛又をゑきむ
新ゆの也其分も馬ゆあと人ゆけ片まに
てハゑゆ成うけをゑく人へ馬ゆあと人
ゆ家ゑゆ公ハゑりきれりゑ又ハゆびて
ゆけをつ毛ゑ家馬なゑ成ハなり法毛
又ハだき込ゑあ新ゆの也ゑゆ辰て踊りを
よくゑ云理長也水戸ゆて八仕無も不見毛

付所ゟも雑物ゟの也 紙ゟ山鞍ハ手成付ゟと
以一百ゟく税立仕無の鞍也
浮鞍越乃事 紙ゟ山鞍ハ早川或ハ屋ぎん
場大小川ゟよりを用て徒成おり紙ハ
水深ゟ或ハ手馬のをのきゟ偽て藤前の
働ゟ法ゟ立ゟ切ゟうきゟりゟく事 勘考
ゟておの法ゟ其ゟたゟきゟ成ゟ仕無く
想て軍馬ゟおゟ ひさてハ無ゟ縛連
ゟ仕せんゟ云るせんゟを ゟけ手ゟ也ゟ

上ゟたゟゟ引ゟゟゟ法ゟうゟ法ゟ手ゟ法ゟ揚を
一ゟ成ゟを仕揚ゟゟゟ吉仲乃揚ゟ前ゟ
乃ゟけの通ゟ二ゟたゟ寸ゟ法縄ゟ人ゟの
身ゟ恰合ゟ無ゟ人し 椒川を可除ゟ仲乃ゟ
ゟゟ縄をゟゟて ゟゟゟ腰乃揚ゟ門通
ゟしゟゟて入遠路の ゟの ゟゟゟ通ゟゟ
ゟゟ引ゟけゟゟゟ人ゟけ 紙ゟ踏ゟ人 ゟ
馬ゟ川ゟ法て ゟゟゟかゟを退ゟゟゟを時ゟ
法ゟを税ゟ手ゟ仕ゟ手ゟ成付ゟゟ拾ゟ鞍下法

まりて前後自由成仕無之者のみなく水路
をくらべて高低を水路に成うきうに紀をもて
海辺舟をうかべし也

同船付風うし此事紀ノ川を海ノ津泥を志るく
ものあり船の毎長付此元ノ為てしりノ古寸程の
細紐を付金ものをれて則此紐を以て脇筆
ノ志るを指い付金ものを此ノ下早川ノ者或ハ川水
ノ下ノ此船ノ紙指いて川上ハをまをく
筆もあり漳泥ノ面をあけ高をよゆいつを
さ所事もあり或ハ高ノ此あるをらをて
後乃船をもうひ合をうひ乃高ノ肩ようをて
海を筆ノ也あり紀長を節ノ為ノ用
之者也

同心持乃事紀ノ川を渡をる浅深遅速
ノ志るをうひ或ハ渕或ハぬま或を大石足下
ノ濁或ハ案内不知川或ハ通路ノ紀附於馬
乃るノ或ハ風をん場或ハ寒中ノ越事或ハ
川外のるノ或ハ先馬乃事或ハこて切を者此

事ハ不可有之哉事第一也先平馬ヲ後
ヲ鞍下地のくつわ大方浅瀬を弛踏通り
多縋様乃ヲ縋て右の方川上ヘ右乃
方綱浅川上ヘ引のけるくつわ水さうハさ
ぶ仏ヲ川下の方縋ハ首ヲ志ろ
ヘて同く弛ヲ川上ヘ踏通りき女ヲ
仏ヲ川下乃弛ヲ踏ヘ始ヲ出て鞍下
ヲ仏ヲ浅ク馬ヲ結付ヲ舟ヲ
亦一理ヲ川上乃弛ヲ是乃通ヲ出

踏ヘ通ヲ弛ヲ多ヘ水乃あらもよハ
あり多深ヲして おとやうヲ弛ヲ浅ヲ
深り志ヲ乃ヲ馬ヲ乃くヲ理ハ前
見ヲ多ヲ弛ヲ通りきありて弛ヲ浅
地ヲ作けつまヲ立て馬ヲ依て志けくおとヲ
あり仏事ヲ志ヲ時多ヲ鞍ヲ色或ハ引
ヲ事ヲ多ヲ地御ヲ依ていつまヲ志ヲけヲ
馬ヲ乃ヲ立逆ヲ事ヲ本とする也
ヲ節川下乃ヲ事ヲ乃ヲ川上乃

多其いかなる者なりとも却て力をかけ精力をつくして
後を負事所要也とも仇なるまじく
其ゆへ高くひきをつる出るものも節早く鞭
を当て牽て馬たるべきなり或ハ水
甚早くして是下り数石をもく流れるさま
ゆるやかなる所ハ是水底なるこの条入といへども序
を繰ゆとりて口を切あけ鞭なくして走るべく
ちなる是下りなるゆへ同じく組をうけ是乃ち
とくなるべし此程の流れ石多きはなを

とむ同じきを踏たるを外ものを
家なれて是をうくるやくうち後をゆる所
要也ゆたをを迷ハ外ゆるあんなまを早く
鞭をなるべく仕為也或ハ水深ゆして為ゆ
川を渡るに思ひの外渕へ乗込事をる時ハ
組大河なるを馬をちと云を一さん走り後さ
ゆとゆるゆるを節常にをるを始ゆ
人ハ鞭をなるを迷て馬をあるべきゆ
さりゆへしるるゆをひをものををたるを

まとをのあり縦横をまとの人やりとも走りハあ人
を屋ゝ況や右ハ人ハ横ふさまとてあやまち
まとの中を縦横に張て走るゝゆゑ
当角也一まとの内ハ内ゆまとまとうきあり
ものゝ或ハ大軍大河ハ行向て只向ハ近き
渡まとへを地方なくいるゝも成るゝを間と
あるゝ所時に捨馬とゝるゝ大軍乃敷馬
乃内ゝ大天ゝ盛肝強躰の馬二三
疋鞍式おこゝ書付ゝて綱もひきめき

ゝを縄をとけ山縄かけ前後の内ゝ
一方ハ肩ゝ紀一方ハ鞍下乃下へ引ゝ
ほゝ紀引ゝめ山ゝとあ並ゝて響式遊乃
物ゝをつゝ式ほけゝを内ゝ縄ゝ引
ゝ縄ゝ紀紀ゝて紀ゝ縄をゝく
つゝを合て大河へを向ひ或ハ息相式
く用て三所紀ゝをゝ内ゝ走て向へ逐渡
屋ゝ強肝乃馬常ハあるゝ以ゝ
乃時に乃ハ千ゝ一疋の働式ゝ毎やまく

渡りとなくるの也然時は縄をひろへ垂て縄伝に
引と云た大河を越事馬をとしてあるを
はてハ二丈ひろ人夫心掛く引あゆ事甚
はなはだ多人夫向の岸ゆらんくの成うちにて
さ引事も同之事やを時五三人も腰
ゆ大綱結付て伴の馬と引あひ事繰り
そりつき渡事人〻ハ綱結ゆうあてそなを
後ハ幾筋も引そり根ハ繰ゆうつき起人
数さ引くうち渡事人〻家を捨て捨馬と云

伴の馬さゆ無所縄も手前ゆうけ事所縄
もハゆるの三丈縄とつる也或ハ縄ゆ大風ゆ
さて夜の間ゆ水さまそり河瀬をひき所
へさ新の時不案内所迷てをのつそそ
そり深しるあるの也然時ハ強所乃馬二三
疋或ハ多勢ゆ無しゆ疋十疋も障泥をそり
し絞汁則服部ゆ桜いとあくゆ綱ハうらに
ひそひとめ事そうハ乃さそも面紀あけ水ゆ人
乃なを紀屋そうあて軍勢川表へ家おもひけ

元久年間より有此馬成れい込打後長
山るうち込海邊へ及て数樂乃踏馬もきみ
て海へ入のく第一先馬業門のさめたる故流さ
濡る成知事外潮臨乃おとし或ハ寒中に
越事馬もきく人も数おもぐへ難働極ふ
依て温益丹と云薬を以て馬乃下腹に是百會
穴に注成めるて人も是を付てうち後ふ
見とめ迄てもぐ拵る事なく寒乃煩をなさ
さる故也

温益丹

丁子	一両	附子 半両
干姜	二両	胡椒 二両
良姜	二両	夏草 半両

右細末メ南んていう丸て きく練りて用る故なり
或ハ沖の外せん事成ハ海へ入しる孫ハ入
きやく揚枝ら又ハうこいまても耳へ入ふうくとさ
込後まへ頭成うち耳成苦労ゆて外
事あるハなん拭く後ものも或ハぬまゆ
用成りさす事さ向て生成業入南るまへ次

志ろしく素入して素出し或ハかけ長伝出し
て素を引ひを仮て素込跡乃鞍伝素いさめ
さて素逆を入しもとむ仏あらだ一ヶ月是
入深くしてゆきを度事ゆゑ紙時ハ移強
所乃強仮あるゆゑ部しん或ハ場伝深を移ん
場をハへ素うけ可紙一ヶを尺場て色又素せして
是伝ちやゆ場をハ出て引ちめを精を仮てをく
ま素おろ一ヶさすへし屋けん場波をあハ女も撰ま
あをを素おろ一ヶゆゑハ二三尺を素ろ撰是に

素入屋一強足を以ちを屋内地方ちうん
ま乃亜ま素杉伝す屋一素あ深ま乃亜遠り
素上屋一ヶ岸ト一文字ま加けて素上ちうくハ
ちやく鞍立て岸へとひあるを伝て第一也場
をハを素逆を事を場乃方へ頭伝ひけ馬上
も場ま同伝付素逆屋一或ハ馬伝とを出める
事杉ひ素ゆ一素出一を精を仮てかく伝
あて参伝をちひ一をんまとをすへしあやうく
志て疑心あをハとひ波をゆ也水深ゆて

越ゆる所の川を越事を為る乃ち度馬に乗ぜざる也
或は左右乃ち袴を脱ぎて腰に結ひて
水もたりて草をりはたらきあげ腰を拭ひ
脱て抱いて身軽みして渡る人しすくなし
時はたすきをかけすそをはしをり込刀脇指は下帯を
脱て早腰巻をして渡る或は中より可越
水はまり所を脱て足袋足袋の件乃ち拵馬の手前乃
不少てたるみて上下共てたを通るやうに拵
いて手先に両松明を付て如い込る教物を

括上て火乃ちあるこゝろ部屋松明の光
未よりあり或は水面に考見たて後影を可知乃
ちめ川をとる所甘或は水浪不立ちてなを
あく南をくる波あるは水深ふして近寄り
渡る乃瀬あるを知る又水流るくして
寄るくあるめ志をくあるを近不水深乃瀬
ありと可知石岩水あるをさらふ地を
よ張てあるめ志を見るの地をあるめ乃ち人成
ひとり見る水加拵ふ成あるを見るのなを知へ

変を以て割りめとする也

岩石落し仕事御ゆ出る石綱繰れろす事あや

うき所を御座を仕魚を以ておとすべきもの

形要也鞍をさめハ腰を拭ひて跡輪の内をも

和へ引出す前輪の上へ引とりて左の此腰わき

より前へ引とり左へ入遠不結して左乃手に

てとりかさめ右手にて綱綱とりいそりて可

落もの也

同深鞍乃事御ゆ山坂乃地方ゆ依て鞍下身

加年人を腰ゆ結ゆ事肝要也此鞍ハ細き

綱綱二筋にとりて也を所不中ゆ利

たをんの上ゆ垂左右此力草根ゆ一捻い結び

て左右同天ゆして絶とり下へさけて垂へし

を天を身恰合りゆ而すゆ跡乃方へけ同く

細縄也も二筋ゆして二筋あとの左右を

て ゆ捻いとめを天形ゆ左を右かりかゆ不垂を

を二筋左ゆ先ゆ細縄を左右同前ゆ通して垂て

上帯ゆハ前て表腰ゆ輪綱付垂て一枚岩石

落ち人夫に伴ひ跡の細綸紙を丸み両方の腰の綸の中紙通し夫引きけ伴の力草根に二重なる縄をとりて細綸へ引通し引き絶へ押さけ引ひすかけ踏ち人夫者也或ハ甚きうるるを小絶とふまれして此ちけ絶みを七絶に依て始め出いそ所事自中也多綿かまへハ馬はさらふ事なくなをしの色て却紙さそひ素れとすへし此鞍ハいそるまい所るを自中より出てをり出事多紙付紙紙をうを迷外を云先をまの鞍くれ新仕無也

同心持ち事絶小岩石紙落ちを云るを小間十間の所を落ちにあるを或ハ敵地り依て大山紙越此高山をさうれらみを下所おを云中を屋一法所此紙紙以てさうれく落付屋気ため仕無并山持此書にあるハを或ハ一文字小色なる不落ち事多綿紙所多以て所ハを中ちを出ちを紙引ち服に

もまこんなくまの事ハ或ハ
うちかけ中おろし無之所中路よりほら
ゑてあうみおとすへき地方なれハ百姓
拙ハ税立て左乃様をらてをんな
うへみうちけあをちの乃結果て拙いとあるう
下の足場より取へおいい高ハ人ハ一を多く
ちもして落下ハ事ハ地文ハ案ハ
を縄あへうしハ縄ハとハ
おゝ拵合ハ縄を縄ハ縄ハうけを綱二を

ハてらをさめ新かを出あるハ大ハより
けをしておい高ハ人ハ一ハ高ハ
こけ事あ新へうしハ第一を多ハを二を
縄ハ新をさおちハ右痛なくおちハ
ハ後一方を引ハを綱ハ新へ或ハ常
乃地心成地ハ高ハ丈いそうて鞍中ハ右
変ハ高ハ或ハ地を高ハ地ハ
をて中身ハておハ人ハ或ハ高ハ
高ハ無ハ論の色ハ成ハ右変ハ無て高を

角に或は寄合地をくだりて向坂を落さるゝ事
心得てうつる方を爲也爪下強坂後落さる
事はなきあかさを落すへし或は山乃地を後
宗時はそれの方へ爲足山乃腰後とうる時
すゑ乃道をもて若乃方へ爲角にて急
なる坂後落すは八一文字よりおりつけは向乃岸を
て鼻をたきたるを事を過て後落付
四五尺前をもちひは落すへし或は大軍
高山へをしあつまる間をあるに
行むりひ下所へきやうあるを所時教馬は同社
ふをもてへを所馬四五疋も強後作は
かりを所角には巣鞍をかけて山をうる大縄後
付一文字はあい落すへし山をうる形に落
しかく次先後教馬は足をすれたりと云猛
勢を結後うけまをわ第一は縄を大はよ
引無をて後たるかをかて人教を落をさ
はの也いかへ義經ひよるを後落しはは
和也前は鞍無馬二三疋は見はは也

あぶみを以同程也

秘極く鞍并腹帯之事　第八

帯解（たいげ）乃事紙を以鞍ハ前の切付ちつ連れぐ
以のかたちに紙作けを是紙附ハそのの
面をちりめを志て以面を糊紙志を付置
左右同前を表へ一面ハ切付ちつ屈う
ちて付皮紙作け左右共糊紙志の跡の
志りけハちでせ志紙縮ちふさ乃付ちを用
所事紙義同理也以紙乃中紙を志ちの
相引を加けて鞍の内へ引ちたへ上を
面一面て上帯を表左右へ糊紙付をさせん
を二つ以紙を左右の跡乃志りて付を表へ
力草ちつ人有之紙をハ細紙糊紙左右を
付けをさを是又面てちちちつ人をくす
数多此紙作ちつ人ハ則傳連此をせん
を志りけ上を緬ハ切を緬ま一縄を用て前
ハ躰車を仕無板を表て体乃跡の志りけ紙
左右共を腰の輪紙引面一をちり切付此輪を

内ち向の方へ引出し並へ引とり其乃
うへ引出あと也屋うは傳を縋いうかと為
たりたりさと鞍をいかるもたる事なく
長さるを長無内ち自害也切り腰ハ鞍より
を無ら後下の方ハ作りあるを作り乃
方を件の力革乃細輪を下ち上へ引通
腰へ引あけうへの方ハ並へ引ち躰車に
けを躰車の作りと下ち引あけ高
縋此作り後ひとつ引よ也腰の輪ハ無て

性をして長也長也同前ハ長へ切り
綱躰車乃ゆ口傳多事也山鞍只方結を
強鞍下強して仕無たるく税立ち平馬
のもとり五紙付ハと云事ハくなの通也
ら所ものを仕無此ゆ口傳ハ乱れくなの徒後
毛類乃鞍也
躰連此事ハ山鞍ハ記ハ有ものハ
縋をけ移のもとくなるありひつを
の下ハ毛紙ち強紙付を強此図へ輪を通

をもて結び縛り
るべし結ぶ紙しを
両手にて引き仕舞うと以跡の仕舞ハ
二重なるうち結のをもて人をあうけうは
うち合の下うちをもてひめかけて
結へ細き編紙にて入を編のうちをもて
写紙かけて結ハ上をひめかけて編紙ぬ
けを面やうに上へ扱を編ふ同じく
なるうち結を引き
きて左右ともをひをもてをけハ鞍円へ
引とり垂角上を細ハ切を細紙をけ出車に
ら紙扱をて跡の仕舞をたちの上第九編ま
ぬ引ん仕舞うに扱紙第をて第へ下ちへ
ぬき出をを仕舞うへ跡のをけ乃ほを尼
右ようけて切を細のをけも腰の編を引通
しを細乃ほをもをに仲のをけ
へけを結を扱へ扱へとあをに加けて
をあをを引あををあひを結てうを結をを

鞦立附ハとめ輪ニ歯ゆ連てさしつまさ四方え
つ連さる所ヲ形くらけ町く所の之此次方結
なまあり此鞍ハあやうき所多く志らけおく
志てくるしたまはなきてき自由平馬のとし
鞍下志まり強して居ず居る所ヲ程ぬて
自由七手綴付るヲ多くなり立中ハ絆のとめ輪ま
細結綴付此結を引結と云此引結のさ紀たる
たま流れまて此結綴とめ輪ニ流けなき様ま
しり跡輪乃外へ引出し前へ引より仕懸ヶ様ニ

是又むとつにつけなき　鞦立附ハ跡へ立ち乙
知面連て絆乃とめ輪綴あとより引さく所に
依てかのま連とまらる事し　絆ニ此第解躰
連の鞍志らけ乃次第家傳の秘密を上穀鞍
縦横考志て未連綴傳切り總信縄縛連れるさん
車鍛義想並繫集而軍馬猛働乃き々めた
右ニる下此自由全擬用程武寶授用集り
なり明なるもの也
強股帯乃事　絆ニ此股帯ハき又ひろ乃

布を用ひ此布を二重ねて馬のさかうよりけさまの方へ引さ細く下腹帯へ通
和鞍にて左右へ引さきり切付へ引
るせんの上にて引きめ腹のひきひもにて也
身働ないなきおのつからきるもの也鞍下拵
まれて馬上にて引きめ結ひ重へ一ツ鞍傾く
と云た結びめまてのくつろきりと云事
形し鞍にてはいかに則腹かけに用て
可重りの也

掛腹帯乃事

此腹帯の かさまち強きを
重類也 左右鞍に付重に依て一入手ちやき
きりけ也 先ハ きりうつ者ハ繪巻より明
なり

芝繋 附 廻車之事 第九

芝繋乃事 細に細きうち結にて一筋尺
長き馬に重へ大方正頭の縄乃おもし
此結にて きうち叩けて手ちかけ長に
うちけうち女平育の方へかけ重て左ハ

轡ハ引ト綱ト共ニ長サ五尺ノ麻ノ糸ヲ以テ作ル
ヒメヲ長サ七尺ヒメヲウケンハ長サ馬ノ腹ニ
添テ長サ四尺ニ成ル時ハ件ノ如カラヲ
其所ノ縄ヲ一寸ヨリ多鞍乃前輪ト
ウラヲケヲ長サ四尺ニ成ル強力ノ馬モ有
拵ヘヘキ事ハ根本ヲ前輪ヨリ無
其所ニ成ル様ニ刈ヲ切テ有ベシ
馬ヨサラフ所ニ無ル様ニ自然ヲ
躰(たい)閣芝繋乃事ハ如件ヒヲ付テ
其所ヲ切ル事ハ文理ヲ以テ強肝嗔逆ノ馬
ヲ云ヒ躰ヲ不曳留ル事ハ一足立ル様
ニ成ル事ハ右同
前ノ如ク引ト云ヒ不右同
乃志ヲ成ル様ニ
右ヒヒメヲ也引ル前ノ如ク前輪ヲ
引無ル長ハ五寸ヲ引ヨリ多ク
於前出足ヲ多ク
ヒ軍馬ヨリ成用ル者也

千里嵩乃事紙ゑ不ものの嵩をもとへとも
分瓜下擬考して古紙傳を八ものの紙ゑく
あやして紙中ゑくそろひをの紙あつめて二つ
ゑ紙板よのせ紙うちさ紙門の紙をもて
ほして嵩ゑかゝを也同くハをを寒の水ゑさし
切て去ものあか門ゑ強くうちて風ゑうゝ
ゑる時嵩よかくあり嵩紙をゑすゑ時泡紙女
引てうゝ風ゑ也
万里嵩乃ゑ紙ゑ此嵩ハ瓜下擬くこゝ出

事女影也是ハ女乃髮の毛ゑ紙ゑ紙
以て嵩紙かゝを也ゑさ付ゑ強ゑ麻ゑ髮を
ないまをゑす風ゑ接泡紙ひをて重也
或ハ石岩よあゝををさらゑ事ゑかゝて
柳の板ゑ書をを紙ゑ石中へ踏込めを
ゑゝ土保ゑ方紙ゑ紙て伊ゑ事ゑかゝ
抜へゑ万里嵩とゝ也
頭車の事紙ゑ世間數ゑ此要馬勘考す
紙ゑ網紙賠のかゝゑ紙哉留ゑ簡

引発するも不能乾中古人の手綱自由
叶ハさるなる馬御思召ある人ハ理眼ある人
常に無異紙にて馬を試則せ[illegible]ものを不有
必紙にて迴留不成情ハ武士徳俗胸奥にさ
らさるなる故なるに世を絶さる誠侍用のを
本を[illegible]ん事なけれ[illegible]代々家傳乃秘
密さらさるハ書にあるものく頭車
ハ紙にて弾紙にて頭無乃有ハ細長車とつく
ばるなる車ハ皮ものぬいさるなる紙にて

有て又用ひ事ハ事もなく唯馬乃ならぬ
ばかりなるなるハ車ハ四角切ハ綿ハ付紙
ハ仕無ものハ作ハ引結さると云ハ
す有ハ[illegible]ハ自平馬乃ならハ
詳ハ絵ハハ[illegible]するの也
長車乃事ハ[illegible]ハ車ハ前の[illegible]ハハ付
ものくさめ皮ものて筒のあるくものて[illegible]
詳ハ馬具のさらハ[illegible]ハ加るの紙
にて内ハ三方車ハ[illegible]ハ車ハ頭車さら名

別位成ることなり結び目記事也

躰車乃事御目付車八切目緩よ仕無用也

鞍中目に立中形くを働き新してかけ

ぐつをもし結び目繪付あり強肝嚊

逆ハ擬用せむ敷剱綱車八形ハ結ぶ

ものなり

要馬秘極集巻之二

鞍之巻終